

朝日町土地改良区 土地改良事業功労者表彰式



令和2年7月26日 令和2年度臨時総代会において、朝日町土地改良区土地改良事業功労者表彰式を行いました。多年にわたり役員、総代として土地改良区の事業の推進及び農業農村の振興に努められてこられました10名の方々が表彰されました。皆様のご尽力に対し、心より感謝申し上げます。

■ 役員の一部

近藤 辰敏 (五箇庄)

清水 正雄 (大家庄)

■ 総代の一部

水島 謙吾 (境)

折谷 隆三 (笹川)

谷口 忠勝 (南保)

南部 誠志 (南保)

山崎 英樹 (山崎)

川内 義正 (山崎)

大久保 光政 (大家庄)

堂用 正信 (大家庄)



組合員の皆様へ

理事長 鹿熊 正一

皆様こんにちは。日頃から朝日町土地改良区の事業推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成20年4月に朝日町土地改良区が4土地改良区の合併により誕生してから12年が経過し、本年4月には新役員、新総代で4期目がスタートしました。この間、多くの役員と総代の方々に、当土地改良区の事業運営と管内の農業農村整備にご尽力賜りました。中でも、長期間にわたり主導的立場でお務め頂きました2名の役員経験者と8名の総代経験者に対し、そのご功績を称えて、去る7月26日開催の令和2年度臨時総代会の席上にて土地改良事業功労者表彰を授与いたしました。皆様のご尽力に対し、心から感謝申し上げます。

現在、当土地改良区は、この「たより」にも記載の通り、多くの継続事業と新規事業を実施しております。一つ一つの事業に組合員の皆様の思いが込められていることを踏まえて、しっかりと取り組んでまいり所存です。そして、それらの事業を通して、生産性向上と所得向上、担い手確保、災害に強い地域づくり等につながり、安心と希望の持てる地域社会形成に寄与できればと思います。また、管内には新規採択を目指して熱心に取り組まれている地区もあります。良いタイミングで事業採択となるよう、土地改良事業予算の獲得にも努めてまいります。

結びに、4月からの新体制の下、役職員一同、事業の推進と安定運営に努力してまいり所存です。何卒、組合員の皆様のご指導とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

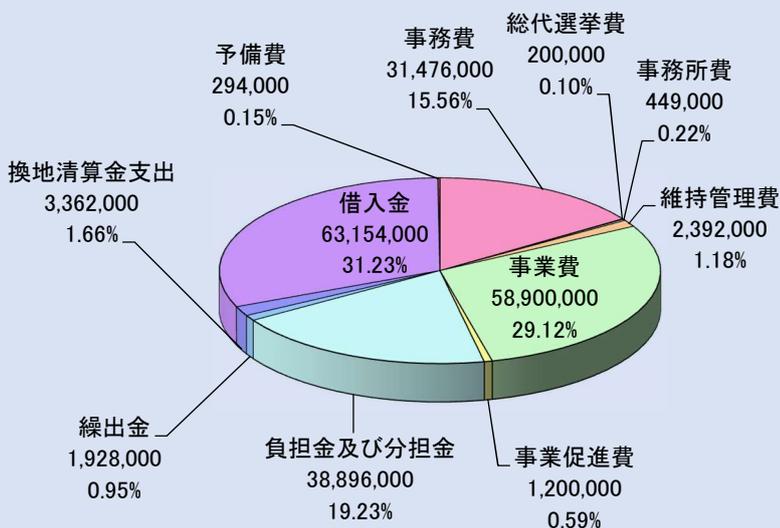
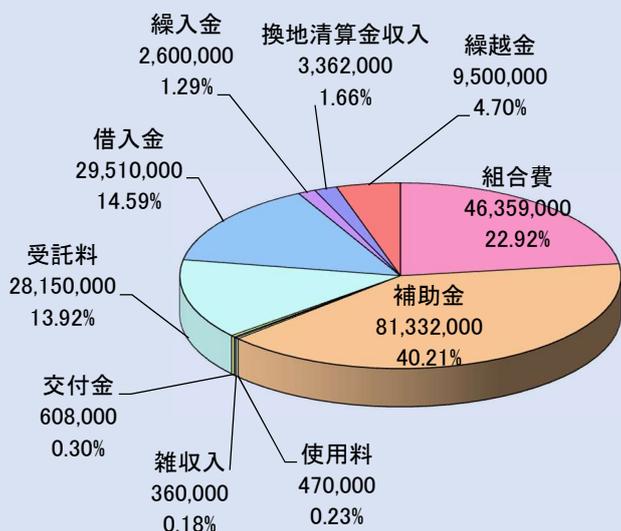
通常総代会

令和2年3月7日に第12回通常総代会を開催し、令和2年度の事業計画(案)や各種予算(案)などが審議され、全ての議案が原案どおり可決・承認されました。

令和2年度一般会計収支予算

収入合計 202,251,000円

支出合計 202,251,000円



単位：円

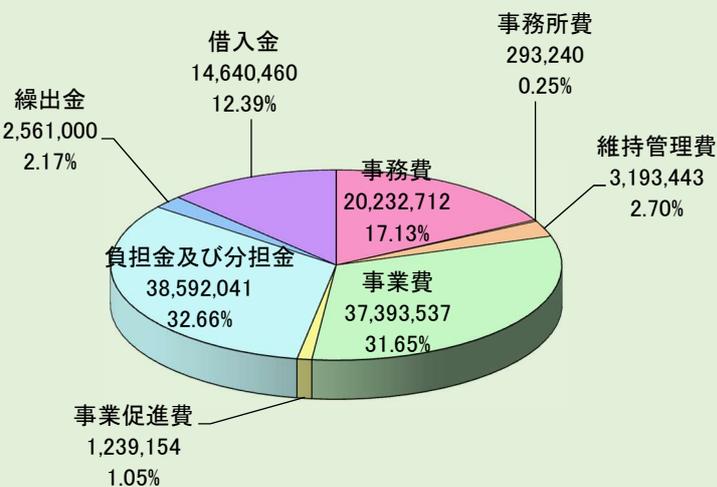
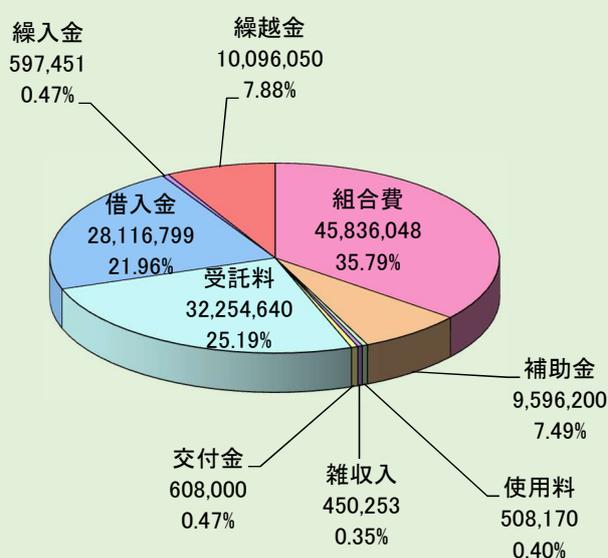
臨時総代会

令和2年7月26日に令和2年度臨時総代会を開催し、令和元年度の事業報告や各種決算などが審議され、全ての議案が原案どおり可決・承認されました。

令和元年度一般会計収支決算

収入合計 128,063,611円

支出合計 118,145,587円



翌年度繰越金 9,918,024円 単位：円

令和2年度事業(計画)

令和元年度事業(実績)

団体営事業

- 維持管理適正化事業 下江用水除塵施設
- 基盤整備促進事業 大家庄地区

〈ソフト事業〉

- 経営体育成促進事業 窪田地区
- 経営体育成促進事業 笹川地区
- 経営体育成促進事業 五箇庄北部
- 経営体育成促進事業 高橋地区(新規)

団体営事業

- 基盤整備促進事業 大家庄地区

〈ソフト事業〉

- 経営体育成促進事業 窪田地区
- 経営体育成促進事業 笹川地区
- 経営体育成促進事業 五箇庄北部

県営事業

- 経営体育成基盤整備事業 窪田地区
- 農地整備事業 笹川地区
- 農業水利施設保全合理化事業 五箇庄北部地区
- 農地整備事業 高橋地区(新規)
- 農村地域防災減災事業(ため池) 美濃輪池地区(新規)

県営事業

- 経営体育成基盤整備事業 窪田地区
- 農地整備事業 笹川地区
- 農業水利施設保全合理化事業 五箇庄北部地区

お知らせください(土地改良区への通知について)

◆組合員資格等の変更

1. 所有権や耕作権の移動(売買、賃借権、交換)
2. 死亡または生前贈与による名義変更
3. 農業者年金受給のための経営移譲
4. 住所の変更
5. 賦課金振替口座の変更

◆農地転用(地目変更)

1. 農地を転用(地目の変更)する場合は届出が必要です。

届出がないと賦課面積(賦課金)は変更になりません。また、転用の際は農地転用決済金を納付していただきます。

2. 公共事業による用地買収の場合も同様ですので、ご確認ください。

◆土地改良施設の他目的使用の届出

1. 水路への蓋(橋)掛け、工事に伴う水路敷・農道使用、電柱等の設置
2. 工場用排水等や浄化槽処理水を水路に放流したい場合

土地改良区トピックス



